

インダストリアル結成にあたって

金属労協議長／インダストリアル執行委員 西原浩一郎

IMF（国際金属労連）は、2012年6月18日、初夏とはいえ朝夕に肌寒さを感じるデンマーク・コペンハーゲンにおいて臨時解散大会を開催し、1893年に「人権、労働組合の自由、民主主義および社会正義を求めて闘う金属労働者の国際産業別組織」としてスイス・チューリッヒで結成されて以降の今日までの119年の歴史に幕を閉じ、ICEM（国際化学エネルギー鉱山一般労連）、ITGLWF（国際繊維被服皮革労働組合同盟）との統合による製造系国際産業別組織（グローバル・ユニオン・フェデレーションIGUF）としてのインダストリアル・グローバルユニオンの結成を決議した。

そして翌19日・20日の両日にわたる結成大会をもって世界140か国、5000万人の組合員を擁する新たなIGUFとしてインダストリアル・グローバルユニオンが、国際労働運動における新たなチャレンジの一步を踏み出すこととなった。

IMFからインダストリアルへ決意を新たに

金属労協は、東京オリンピックが開催され、OECD（経済協力開発機構）に正式加盟するなど、日本が名実ともに先進国の仲間入りを果たした1964年の5月に国際金属労連日本協議会・IMF-JCとして結成され、その年の11月のオーストリア・

ウィーンでの第20回IMF世界大会でIMF正式加盟が承認されている。

以降のIMFの一員として歩み続けたIMF-JCの国際連帯活動の歴史の経緯を振り返る時、私自身もIMF解散には、一抹の寂しさを禁じ得なかった。

一方でグローバル経済化が加速し、産業構造が劇的に変化する中で、途上国で人権・労働組合権への権利侵害が多発し、労働者の雇用・労働条件の不安定化と社会的格差が拡大するなどの状況下、IMFとして金属産業労働者の基本的諸権利を確立・擁護し、雇用と公正な労働条件を確保するために、主体的に国際連帯強化による、より強力な新IGUFの結成を決議したわけであり、金属労協もインダストリアル・グローバルユニオン結成の意義を踏まえ、その強化・発展に努めていかなければならないとの決

意をあらたにしたところでもある。

3GUF統合までの道のり

なおIMFにとり、3GUFの統合は、2009年のスウェーデン・イエテボリでのIMF第32回世界大会直前の執行委員会での製造3GUF結成に向けた検討を進めるとの確



結成大会でJCを代表して発言する西原議長



JCがIMFに正式加盟した第20回IMF世界大会（1964年11月、ウィーン）



3GUF 統合への起点となった第 32 回 IMF 世界大会（スウェーデン・イエテボリ）

認が実質的な起点となった。

その背景にはグローバル経済化が進展する中、企業は国境と産業セクターの壁を越えて変化していること、さらには各国政府間において貿易・経済・金融等の国際的な連携が強化されており、このような状況を踏まえれば、各国労働組合が、国際機関・政府・企業に対し働く者を代表して

に歯止めをかけ、公正な働き方を促進するなど、より高い成果を導く可能性があるということである。

3GUF 統合の動きの背景

加えて今回の動きの背景には、欧米先進国において産業構造の変化や途上国への生産拠点流出による本国の組合員数減少に伴う組合財政の悪

結社の自由をはじめILO中核的労働基準を確立・順守させ、良質な雇用とディーセントワークを目指していくためには、サプライチェーンをつなぐ、より強力な新GUF結成が求められるとの3GUF全体の認識の広がりがあった。

併せて、このことは国によっては関係する組合間の連携強化による国内労働運動の強化も予感させた。

すなわち新GUF結成は、グローバルレベルで多国籍企業における労使紛争への対応力を高め、組織化を促進し、不安定労働の拡大

化や組織力、政治的・社会的影響力低下への対策として、産業セクターの枠を越えた労働組合の統合が進んでいる実態が指摘できる。

たとえばドイツにおいてIMF最大加盟組織のIGメタル（ドイツ金属労組）は繊維産業の組合を統合し、IMFとITGLWFに加盟している。

スウェーデンでは金属・化学・繊維産業の労働組合を統合したIFメタルがIMF、ICEM、ITGLWFに加盟している。

北米でもUSW（全米鉄鋼労組）が製紙・ゴム・化学・エネルギー関連労組を統合し、IMF、ICEMに加盟している。

このように複数のGUFに加盟している先進国の労働組合にとっては、それによる財政上の負担増と組織運営上の非効率の増大が、結果としてGUF自体の財政問題の拡大や組織力低下へ波及しかねないとの問題意識があったと理解している。

3GUF 統合に向けての検討ステップ

さて3GUF統合は、各組織選出の執行委員を中心とする合同タスクフォースで検討が進められた。また規約を検討する規約作業部会、大枠の



第3回合同タスクフォース会議（2011年2月東京）

活動方針をまとめるアクション・プラン作業部会、3GUFの財政状況の精査と新GUFの財政検討を行う財政作業部会が並行して作業を進めた。当然の間、3GUFそれぞれの執行委員会等で本件への対応が最重要課題であったことは言うまでもなく、加えて節目では3GUF合同の執行委員会で論議・検討がなされてきた。

なお金属労協では検討過程において、私が執行委員および合同タスクフォース・メンバーとして、また若松事務局長がアクション・プラン作業部会および規約作業部会のメンバーとして金属労協三役会議・常任幹事会での確認を踏まえ積極的な意見反映に努めてきた。また大会や協議委

員会等を通じて検討状況を随時、組織内に報告するとともに、対応方向の合意形成に努めてきた。併せてIMFのアジア太平洋地域加盟組織への理解促進に向け、金属労働協会の説明資料に基づき、金属労働協会のアジア金属労組連絡会議等の様々な国際会議の場を活用して地域全体の対応方向の共有化に向けたリーダーシップを発揮してきたところである。

アクション・プランの検討過程とポイント

なお検討が進む中では、3GUF間の我われが直面する問題・課題への認識の共有化が深まるとともに、新GUFの使命と使命を果たすための目標が集約され、それらは規約・アクション・プラン等に反映されることとなった。

なお世界の製造系労働組合が直面する問題や新GUFが取り組むべき課題、そして活動の方向性については、3GUFのこれまでの活動経過や国毎の、あるいは産業セクター毎の重点の置き方等により、多少の差異はあるものの、大きな対立はなかったものと考ええる。

さてアクション・プランはその使命を3GUF統合で、多国籍企業の力に對峙して世界レベルで交渉能力の

あるグローバル組織を創出し、新たなグローバルモデルを求めること。また各国政府および国際機関が主導するネオリベラル主義(新自由主義)に對抗し、国内および各国間において民主主義と社会経済的公正を基礎に「人」を最優先する新しい経済的・社会的モデルを求めると明記した。

また製造業を国家経済の原動力として、さらには持続可能性の高い雇用を提供する産業として振興するための強力な産業政策を提言すること。力の結集により各国政府が適正な賃金・労働条件、社会的保護、適切な訓練・技能開発と評価、機会均等および安全衛生に基づき、常に労働者の権利と環境への責務を尊重する雇用創出策を採用するよう要求していくとした。

そして今日の経済体制がもたらす不平等と高水準の失業・貧困と闘うとともに、平等、民主主義および社会経済的公正のために力を結集し、よりよい世界への希望をもたらず統一勢力になると宣言した。

そして使命を果たすために「より強力な労働組合の構築」「組織化と組合員数の拡大」「労働組合権を求める闘い」「不安定労働との闘い」「グローバル資本に立ち向かうための労働組合の力の強化」「産業政策と持続可

能性の促進」「社会的公正とグローバル化」「権利平等と女性の参加」「安全な職場」「民主主義と包括性」が目標に設定された。

アクション・プランの検討過程で対立した点

一方、検討過程で主に意見が対立したのは、意思決定機関のあり方や、組合費も含めた財政問題、さらにはジェンダー問題であった。これらはいずれも重要な問題だが、検討にあまりにも多くの時間を費やした結果、本質的な活動内容の深掘りや組織運営のあり方の検討が不十分であったことは認めざるを得ない。

したがってアクション・プランをベ

ースに、今後、詳細で具体的な活動方針となるアクション・プログラムを早急に検討・策定する必要がある。

結成大会当日まで持ち越した最大の対立案件

なお結成大会当日まで持ち越した最大の対立案件は、主要意思決定機関となる執行委員会の定数とその地域配分であった。

金属労働協会は、民主的で実質的な論議を通して意思決定するために、加えて財政負担軽減の観点から執行委員定数は、IMFが25名であることに鑑み、40名の案をIGメタルとともに主張し、この案はIMF全体の合意となった。

しかしながらICEMが多様な意見の集約を求め大幅な定数増を主張し、結果は執行委員定数40名を規約に明記するものの、次回大会までの4年間は60名とすることで決着した。

なお地域への執行委員枠の配分は、公平で透明性が高い会費納入人員比を基準に割り振られたが、中南米・カリブ海地域は当面4年間の6議席の大幅増員を要求し、この問題は結成大会当日まで持ち越されたのである。

そして中南米・カリブ海地域は結成大会初日の新役員選出にあたり、あらためて12名への増員を主張し、



インダストリアル結成大会の参加者（フィンランドなど）



インダストリアル結成大会で発言する西原議長

規約に基づく6名分の執行委員候補リストを提出しなかったため、中南米・カリブ海地域の執行委員リストを空席とした上で、その扱いを執行委員会に委ねることを前提に他の新役員体制を多数決で承認した直後、該当地域の大会参加者全員が会場から一時、一斉に退席するという騒ぎとなった。

本件は、これまで執行委員会等の都度、に該当地域から不満が出されてきたにも関わらず問題を先送りし、明確な決着を図らなかった本部サイドの不手際に起因しており、大会では

定数を明記した規約を尊重した上で、本年末の執行委員会では何らかの解決を図る方向で取り扱うこととなった。

結成大会における 金属労協を代表しての発言

このような事態も踏まえ、大会において金属労協を代表して私は次のような発言を行った。

すなわちインダストリアル・グローバルユニオンには、透明性の高い意思決定プロセスと民主的運営が絶対的な価値観として担保されなければならないこと、そして意思決定に際しては徹底した論議と少数意見を尊重する姿勢も踏まえて知恵を結集し、その上で最終的には多数決原理も活用しながら決めるべきことを決めることが重要であり、一方で加盟組織には、決めたことを守る誠実な努力が求められるということである。

その上で、①金属労協はインダストリアル・グローバルユニオンが国際連帯の強化を通して我われ産業労働者の運動を強化し、これまで以上の成果を上げうるポテンシャルと可能性をもつことを確信して、ここに結成を歓迎する。

②インダストリアル結成、それ自体が我われの目的ではない。新GUFの枠組みを生かしグローバルに、

あるいは各国・各地域において産業労働者のための成すべきことを成すところこそが我々の目的である。我われは新たなスタートラインに立ったところであり、インダストリアル結成の真の成功は、今後の本部と加盟組織全体の連携と行動にかかっている。

③次回大会までの4年間は統合から本格的な活動一本化に向けた試行錯誤の伴う重要な移行期間となる。したがってアクション・プランおよびアクション・プログラムに基づく活動強化を図りながら、効率的な組織運営を推進し、活動体系の確立と、加盟費水準を引き上げなくとも持続可能な財政の確立を図ることが必要である。

④今後検討するアクション・プログラムでは優先項目の設定と活動の重点化が重要である。金属労協は「政府間会合や国際機関への産業労働者の意見反映」「個別産業政策の策定と実現」「サプライチェーンを織り込んだ多国籍企業の労働組合ネットワークの構築」「迅速かつ効果的な労使紛争への対応を含む国際的キャンペーン活動」に加え、各国の国内加盟組織の協力的体制の構築、地域活動の充実、役員体制・活動における女性参画率30%に向けた活動が重要と認識する。

⑤我われ加盟組織は、それぞれが国内的に多くの課題に直面しているが、

それらが新GUF結成により直ちに解決できるわけではなく、加盟組織それぞれも必要である。金属労協も、そのための国内活動の強化に努めるとともに、アクション・プログラムの検討に積極的に関与し、具体的な活動の推進に貢献する。特にアジア太平洋地域における活動では、これまでの活動実績を踏まえ、日本のICEMおよびITGLWF加盟組織と連携し、その責任と役割を果たす。

以上の大会での私の発言は、金属労協のインダストリアル・グローバルユニオンの諸活動への積極的な参加と貢献への決意を表明したものである。

ものづくりGUF誕生に ふさわしい大会

なおインダストリアル・グローバルユニオン結成大会は、野田首相をはじめ世界の各界代表者からの祝福のビデオメッセージが流されたものの、新たな船出を演出する趣向を凝らした音楽や派手な仕掛けの無い、実質的討議に徹する運営に終始した。

まさに華燭を排した「ものづくりGUF」誕生にふさわしい大会であった。